

随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路利用促進施策実施計画原案検討等業務 (2021年度)
2 業 者 名	阪神高速サービス (株)
3	
<p>本業務は、「阪神高速道路利用促進戦略（2019）」及び「コロナ禍利用促進戦略」（以下「利用促進戦略」と総称する。）をもとに、利用促進施策を検討、立案するため当社設置する利用促進ワーキングにおける運営補助等及び立案された施策（案）等を実施するための「利用促進施策実施計画原案」を検討、提案することを目的とした業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の利用促進戦略及びこれまで実施してきたお客さまサービス向上施策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、知識及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の利用促進戦略及びお客さまサービス向上施策についても熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、知識及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	